

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 近畿財務局長

**【提出日】** 平成22年6月29日

**【事業年度】** 第20期(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

**【会社名】** 株式会社 トリドール

**【英訳名】** Toridoll.corporation

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 粟田 貴也

**【本店の所在の場所】** 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

**【電話番号】** 078(200)3430(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 小 畠 義 昭

**【最寄りの連絡場所】** 兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1番1号

**【電話番号】** 078(200)3430(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役総務部長 小 畠 義 昭

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
売上高 (千円)	7,905,868	10,885,138	16,455,019	24,519,886	38,929,052
経常利益 (千円)	726,307	962,442	1,385,876	2,707,279	4,724,489
当期純利益 (千円)	389,928	506,215	590,402	1,351,264	2,260,649
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	282,160	282,160	826,940	1,318,296	1,318,296
発行済株式総数 (株)	19,130	57,390	61,390	65,390	196,170
純資産額 (千円)	1,533,396	1,962,837	3,544,542	5,761,196	7,816,015
総資産額 (千円)	4,771,980	6,059,778	8,424,533	18,129,928	25,374,167
1株当たり純資産額 (円)	80,156.65	34,201.74	57,738.10	88,105.16	39,558.81
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	4,000 ( )	1,700 ( )	1,900 ( )	4,000 ( )	2,300 ( )
1株当たり当期純利益金額 (円)	21,617.59	8,820.61	9,747.39	21,575.91	11,523.93
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)					11,518.33
自己資本比率 (%)	32.1	32.4	42.1	31.8	30.6
自己資本利益率 (%)	34.7	29.0	21.4	29.0	33.4
株価収益率 (倍)	64.8	30.6	20.0	19.7	14.6
配当性向 (%)	19.6	19.3	19.8	19.4	20.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	920,913	1,108,805	1,857,527	3,611,685	6,374,882
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,214,473	1,759,743	3,050,600	5,396,319	8,564,697
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,054,096	363,313	1,149,917	5,644,595	1,891,384
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	1,431,347	1,143,723	1,100,566	4,960,527	4,662,096
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数] (名)	120 [850]	157 [1,186]	200 [1,893]	250 [2,816]	372 [4,640]

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益は記載しておりません。
- 4 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。
- 5 当社は平成17年6月8日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。
- 6 当社は平成18年10月1日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
- 7 当社は平成21年6月18日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。
- 8 第19期より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しております。
- 9 第16期、第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【沿革】

当社は、昭和60年8月に兵庫県加古川市において、当社代表取締役社長粟田貴也が個人事業として炭火焼鳥屋「トリドール三番館」を開店したのに始まり、平成2年6月に有限会社トリドールコーポレーションに法人改組し、その後、洋風居酒屋「トリドール」の展開による事業拡大に伴い、平成7年10月に株式会社トリドールに改組し今日に至っております。

株式会社改組後、現在までの沿革は下表の通りであります。

年月	事項
平成7年10月	株式会社トリドール設立
平成10年4月	和風焼鳥ファミリーダイニングとして「日の出食堂」(現とりどーる二見店)(兵庫県明石市)開店
平成11年3月	洋風居酒屋「トリドール」を和風焼き鳥ファミリーダイニング「とりどーる」へ転換開始 (これに伴い「日の出食堂」も「とりどーる」へ名称変更)
平成12年11月	セルフうどんの新業態として「丸亀製麺加古川店」(兵庫県加古川市)開店
平成15年9月	ショッピングセンターのフードコートエリアに「丸亀製麺プロメナ店」(兵庫県神戸市)開店
平成16年3月	焼そば・お好み焼き業態として「粉もん屋姫路店」(兵庫県姫路店)開店
平成16年9月	焼きそばの新業態として「長田本庄軒イトーヨーカ堂明石店」(兵庫県明石市)開店
平成16年10月	パスタの新業態として「スージーおばさんのトマトパスタDC北花田店」(大阪府堺市)開店
平成17年4月	複合業態である「麺屋通り三笠店」(北海道三笠市)開店 ラーメンの新業態として「丸醬屋イオン苫小牧店」(北海道苫小牧市)開店
平成18年2月	東京証券取引所マザーズ市場に上場
平成18年7月	天ぷら定食の新業態として「天ぷら定食まきの播磨町店」(兵庫県加古郡)開店
平成18年9月	かつ丼の新業態として「かつ丼とん助DC伊丹店」(兵庫県伊丹市)開店
平成19年10月	兵庫県神戸市中央区に本社を移転
平成20年12月	東京証券取引所第一部に市場変更

### 3 【事業の内容】

当社は、「ひとりでも多くのお客様にいつまでも愛され続ける地域一番店を創造していこう」という経営理念のもと、「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」をコンセプトとして業態展開を行っております。

現在、当社が展開する業態は、主力業態であるセルフうどんの「丸亀製麺」をはじめとして、創業業態である焼き鳥ファミリーダイニングの「とりどーる」、ラーメン業態である「丸醬屋」、焼そば業態である「長田本庄軒」等であります。

その他業態としては、お好み焼き業態である「粉もん屋」、麺業態の複合店舗「麺屋通り」、ミートソースパスタの「グリル三番館」、トマトソースパスタの「スージーおばさんのトマトパスタ」、かつ丼の「とん助」、天ぷら定食の「まきの」を展開しております。

各業態は、「できたて感」「手作り感」を重視し、オープンキッチンを採用し、調理シーンを見て楽しんでいただける臨場感あふれる店舗を共通の特徴とし、特に「丸亀製麺」等、麺を主力商品とする業態店舗は、製麺機を店内に設置し製麺を行うなど、エンターテインメント性にあふれた店舗づくりを行っております。

業態	部門	業態コンセプト	出店形態	
			ロードサイド	ショッピングセンター
セルフうどん	丸亀製麺	本物のうどんのおいしさを、セルフ形式で提供する讃岐うどん専門店、各店舗に製麺機を設置し、「打ちたて」、「ゆでたて」を実現し、オープンキッチンを採用し、お客様の目の前で調理を行うなど「できたて感」、「手作り感」、「安心感」を感じていただける臨場感あふれる店舗です。  (想定平均顧客単価：500円前後)	243店	86店
焼き鳥ファミリーダイニング	とりどーる	焼鳥屋ならではの炭焼きのおいしさと臨場感を携えたファミリーダイニング型レストランで、ご家族・ご友人で食卓を囲みながら料理を取り分けて楽しんでいただける、こだわりの串をはじめ、揚げたての唐揚げや旨味たっぷりの釜飯など、豊富なメニューを取り揃えた店舗です。  (想定平均顧客単価：2,000円前後)	24店	
ラーメン	丸醬屋	特製醤油ダレに漬け込んだチャーシュー、メンマ、味付温泉玉子など、自家製にこだわったラーメンと自家製ぎょうざやチャーハンなどのセットメニューで好評をいただいているラーメン専門店です。  (想定平均顧客単価：800円前後)	4店	20店
焼そば	長田本庄軒	神戸・長田の味である「ぼっかけ」(牛スジとこんにゃくの煮込み)を使った「ぼっかけ焼きそば」を主力商品とし、厳選した小麦粉とたっぷりの玉子を使ったこだわりの中太麺を店内で製麺する焼きそば専門店です。  (想定平均顧客単価：600円前後)		15店
お好み焼き	粉もん屋	自家製のおだしたっぷりの柔らかめのお好み焼きと「ぼっかけ焼きそば」を主力商品に、厳選した小麦粉を店内で、生地や麺から作り上げるお好み焼き店舗です。  (想定平均顧客単価：800円前後)	2店	
複合店舗	麺屋通り	麺業態(丸亀製麺、丸醬屋、長田本庄軒、グリル三番館など)を1店舗に集約した複合店舗で、麺類の品揃えを広げて幅広いニーズへの対応を行う店舗です。  (想定平均顧客単価：500円前後)		2店

業態	部門	業態コンセプト	出店形態	
			ロードサイド	ショッピングセンター
パスタ	グリル三番館	自家製のゆでたての生生地に、大釜で煮込んだ昔ながらのミートソースを使ったすべて手作りにこだわったパスタを低価格で提供する店舗です。 (想定平均顧客単価：600円前後)		2店
	スージーおばさんのトマトパスタ	トマトソースをベースに、生生地とこだわりの素材を使用したパスタを低価格で提供する店舗です。 (想定平均顧客単価：600円前後)		1店
かつ丼	とん助	ご飯、卵、とんかつの量を自由に選べるメニューで好評をいただいております。揚げたて、切りたてのとんかつを使用し、目の前で一気にかつ丼を仕上げる臨場感あふれる店舗です。 (想定平均顧客単価：600円前後)		3店
天ぷら定食	まきの	天ぷら定食を主力商品とし、季節に合わせたボリュームたっぷりの揚げたて天ぷらを一品づつカウンター越しに提供する店舗です。 (想定平均顧客単価：700円前後)	1店	

#### 4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 提出会社の状況

平成22年3月末日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
372 [ 4,640 ]	32.31	2.50	5,108

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人数)であります。  
 4 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。  
 5 従業員数の増加(前期末比48.8%増)は、主に営業店舗数の増加に伴うものであります。

##### (2) 労働組合の状況

当社は、平成16年5月に結成された労働組合があり、UIゼンセン同盟に加盟しております。従業員のうち、平成22年3月末日現在の組合員数は327人、臨時従業員のうち、平成22年3月末日現在の組合員数は7,176人(雇用期間3ヵ月超)であります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

##### 当期の概況

当事業年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府の緊急経済対策の効果などを背景に景気の持ち直し傾向が続くと期待されるものの、今なお自律性は弱く、失業率も高い水準にあるなど、依然として厳しい状況にあります。

また、外食業界においては、個人消費に持ち直しの兆しがある一方で、緩やかなデフレ状況による販売価格の低下等により、企業収益を一層悪化させております。

このような環境の中、当社は、現在の厳しい市場環境を前向きに受け止め、かつ、この機会に大きな成長と飛躍を遂げてまいりたいと考えております。

そのため、当社は、「業態の専門性」を高く掲げ、低価格帯でありながら、「手作り感」や圧倒的な「出来立て感」のある演出によって来店動機を高め、付加価値の高い豊かな食を提供する事で、新しい需要を創出し次世代の外食業界のリーディングカンパニーを目指してまいります。

この結果、当事業年度の業績は、売上高389億29百万円（前年同期比58.8%増）、営業利益48億23百万円（前年同期比70.4%増）、経常利益47億24百万円（前年同期比74.5%増）、当期純利益22億60百万円（前年同期比67.3%増）と増収増益となりました。

##### 部門別の概況

部門	前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	店舗数	売上高	構成比	店舗数	売上高	構成比
	(店)	(百万円)	(%)	(店)	(百万円)	(%)
丸亀製麺	202	17,607	71.8	329	32,127	82.5
とりどーる	26	3,243	13.2	24	3,099	8.0
丸醬屋	24	1,655	6.8	24	1,697	4.4
長田本庄軒	15	785	3.2	15	978	2.5
その他(注)	18	1,227	5.0	11	1,025	2.6
合計	285	24,519	100.0	403	38,929	100.0

(注) その他には、「粉もん屋」、「麺屋通り」、「グリル三番館」、「スージーおばさんのトマトパスタ」、「かつ井とん助」、「天ぷら定食まきの」が含まれております。

丸亀製麺部門（セルフうどん業態）では、経営資源を集中することによって、ロードサイドへの出店を加速し113店舗を出店し、ショッピングセンター内の出店14店舗を加え、当事業年度末では127店舗を出店して、同部門の営業店舗数は329店舗となりました。

なお、平成21年11月9日出店のあきる野店のオープンをもって、セルフうどん業界初となる300店舗を達成いたしました。

この結果、当部門の売上高は、321億27百万円（前年同期比82.5%増）となりました。

とりどる部門（焼き鳥ファミリーダイニング業態）では、新たな出店はなく、2店舗を閉鎖し、当事業年度末においては24店舗となりました。

なお、閉鎖した飾西店は、平成22年5月に丸亀製麺へ業態変更の予定です。

この結果、当部門の売上高は、30億99百万円（前年同期比4.4%減）となりました。

丸醬屋部門（ラーメン業態）では、新たな出店はなく、当事業年度末においては24店舗のままとなっております。

この結果、当部門の売上高は、16億97百万円（前年同期比2.5%増）となりました。

長田本庄軒部門（焼そば業態）では、新たにショッピングセンター内に1店舗出店した一方、1店舗を閉鎖したため、当事業年度末においては、15店舗のままとなりました。

この結果、当部門の売上高は、9億78百万円（前年同期比24.6%増）となりました。

その他部門では、新たな出店はなく、不採算であった7店舗を閉鎖し、当事業年度末においては、11店舗となりました。

この結果、当部門の売上高は、10億25百万円（前年同期比16.4%減）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、好調な営業活動により獲得した資金に加え、財務活動により調達した資金を、積極的に新規出店に係る投資に充当する一方、余剰資金を圧縮した結果、前事業年度に比べ2億98百万円減少し、46億62百万円（前年同期比6.0%減）となりました。主な要因は次のとおりです。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

好調な営業活動により獲得した資金は、前事業年度に比べ27億63百万円増加し、63億74百万円（前年同期比76.5%増）となりました。

これらは、好調な業績を反映して当期純利益が増加した一方、法人税等の支払額もこれに伴って増加し、仕入債務、未払費用など、新規出店に伴って発生した債務や減価償却費が増加したことが主な要因です。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前事業年度に比べ31億68百万円増加し、85億64百万円（前年同期比58.7%増）となりました。

これらは、積極的な新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出と、敷金及び保証金の差入れ、建設協力金の支払いが増加したことが主な要因です。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、前事業年度に比べ37億53百万円減少し、18億91百万円（前年同期比66.5%減）となりました。

これらは、好調な業績を反映して営業キャッシュフローが増加したことにより、金融機関からの借入が、62億円にとどまったことと、有利子負債の返済及び償還が進捗したことが主な要因です。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績と受注状況

当社は、最終消費者へ直接販売する飲食業を行っておりますので、生産実績と受注状況は記載しておりません。

### (2) 仕入実績

当事業年度における仕入実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
丸亀製麺(千円)	7,952,718	184.1
とりどーる(千円)	969,144	93.3
丸醬屋(千円)	456,750	99.1
長田本庄軒(千円)	247,583	125.1
その他(千円)	284,823	81.0
合計	9,911,021	155.6

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当事業年度における販売実績を部門別に示すと、次のとおりであります。

部門	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	前年同期比 (%)
丸亀製麺(千円)	32,127,017	182.5
とりどーる(千円)	3,099,905	95.6
丸醬屋(千円)	1,697,433	102.5
長田本庄軒(千円)	978,725	124.6
その他(千円)	1,025,971	83.6
合計	38,929,052	158.8

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

当事業年度における販売実績を地区別に示すと、次のとおりであります。

部門	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		
	金額 (千円)	前年同期比 (%)	期末店舗数 (店)
北海道	371,046	141.1	5
東北	1,894,600	357.9	25
関東	11,152,470	158.3	119
中部	7,387,688	209.8	72
近畿	12,389,542	123.5	115
中国	3,699,004	175.7	38
四国	498,639	133.0	8
九州	1,536,059	237.4	21
合計	38,929,052	158.8	403

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

外食産業は、個人消費の一層の低迷を受け、市場規模は依然、減少傾向にあります。

また、デフレ状況下における低価格競争は、外食産業を疲弊させ、企業収益を一層悪化させております。

このような厳しい環境の中でも、当社は、主力業態である「丸亀製麺」を中心に、好調な業績を維持しておりますが、この状況をより一層飛躍させるべく、来期より、創業業態である「とりどーる」及び「粉もん屋」以外の店舗を統括しておりますSC事業部を東、中、西日本の3ブロックに分割し、管理体制をより一層強化することにより、さらなる「地域一番店」を目指して、より地域に密着した店舗展開をめざしてまいります。

また、外部コンサルティング会社の協力の下、「丸亀製麺」のブランド力を強化すると共に、新規出店の加速と相まって、全国に「丸亀製麺」の知名度の向上を図ってまいります。

更に「丸醬屋」、「長田本庄軒」に関しても、それぞれの業態に専任のマネージャを配置し、既存業態のブラッシュアップにも力を注いでまいります。

その上で、当社は、第2の「丸亀製麺」となる次期主力業態の開発を行い、複数業態による多店舗化を実現すると共に、次世代を担う優秀な人材の確保と育成によって「外食業界のリーディングカンパニー」を目指して、全社一丸となって邁進する所存でございます。

#### 4 【事業等のリスク】

以下には、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社ではこれらのリスク発生の可能性がある事項につきましては、十分に認識した上で、発生の回避あるいは発生後の速やかな対応に努める所存であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また以下の記載は、当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご留意ください。

なお、以下に記載する事項は、本有価証券報告書公表日（平成22年6月29日）において入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。

##### 外食業界の動向及び競合の激化について

当社の属する外食産業は、景気の急速な悪化により、個人消費が減少している中で、業界各社は値下げ等による競争を激化させ、ますます企業体力を疲弊させております。

このような環境の中、当社は、「大衆性」「普遍性」「小商圈対応」のコンセプトのもと臨場感及びエンターテインメント性を前面に押し出した店づくりにより競合他社との差別化を強めております。また、当社は、積極的な出店政策をとることにより業容の拡大を図る一方、既存店については、食材の廃棄ロスの削減、人的効率の改善等の経費削減策を実施し、既存店の収益性を維持する方向であります。

しかしながら、外食市場の縮小、競争の激化等により既存店の売上が当社の想定以上に減少した場合、又は経費削減策が奏功しなかった場合は、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

##### 店舗展開について

###### （a）店舗展開の基本方針について

当社は、直営店舗による店舗展開を行っており、平成22年3月末日現在、403店舗を出店しております。今後も出店先の立地条件、賃貸条件、店舗の採算性などを勘案し、積極的な出店を行っていく方針であります。しかしながら、「建築確認申請」等の許認可手続きの遅れによるオープン日の遅延又は、当社が期待する出店候補立地が見つからない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### （b）ショッピングセンターへの出店について

平成22年3月末日現在の当社の期末店舗数403店舗のうち、129店舗がショッピングセンターへの出店となっております。

当社は、今後もショッピングセンターへの出店を行ってまいります。出店先のショッピングセンター等の立地において商流の変化及び周辺の商業施設との競合等が生じることでショッピングセンター自体の集客力が低下した場合、また、今後、新規ショッピングセンターの出店の減少、あるいはリニューアルの鈍化により当社への出店要請が減少した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

###### （c）ロードサイド店舗の出店について

平成22年3月末日現在の当社の期末店舗数403店舗のうち、274店舗がロードサイド店舗となっております。

ロードサイド店舗においては、ショッピングセンターへの出店に比べ、メニュー構成、販売促進施策、営業時間といった当社の営業方針が、直接的に反映できることから、当社は、引続きロードサイド店舗を積極的に展開する方針であります。ロードサイド店舗は、立地特性で集客力が大きく左右されます。そのため、当社が希望する立地への出店ができなかった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、従来のショッピングセンター内での出店に比べ、投資資金が大きいことから、今後、資金面の需要が見込まれ、有利子負債が予想以上に増大した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(d) 主要業態への依存について

今後の当社の事業展開といたしましては、事業領域の選択と集中を行い、投資資金をより収益性の高い業態である丸亀製麺部門を中心に展開する予定であります。消費者の嗜好の変化等により、麺類需要の低下などがあった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成22年3月期における「丸亀製麺」の売上構成比は、82.5%となっております。

(e) とりどーる部門について

当社の事業展開は、当面、丸亀製麺部門に集中する予定であります。とりどーる部門の収益に対する依存度も少なくなく、鳥インフルエンザ、消費者の嗜好の変化等により、とりどーる部門の収益力が大幅に低下した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、平成22年3月期におけるとりどーる部門の売上構成比は、8.0%となっております。

(f) 業態開発方針について

当社は、「焼き鳥ファミリーダイニング」というコンセプトのもと「とりどーる」を通じて、「豊かでおいしい夕食の場」を提供してまいりました。また、当社の主力業態である「丸亀製麺」におきましては、製麺から調理までの工程をお客様に見ていただくことで、「出来立て感」と「手作り感」、そして「安心感」を提供することを特徴としております。

今後もお客様の視点に立った業態開発に注力していく所存ですが、お客様の嗜好の変化などに対応できず、当社の店舗コンセプトが受け入れられない場合、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

(g) 敷金及び保証金、建設協力金について

当社は、出店等に際して賃借物件（土地・建物）により店舗開発を行うことを基本方針としており、平成22年3月末日現在、403店舗中402店舗が賃借物件となっております。賃借物件においては、賃貸人に対し、敷金及び保証金、建設協力金を預け入れる場合があります。敷金及び保証金、建設協力金の総資産に占める割合は、平成22年3月末日現在22.0%となっております。今後の賃貸人の経営状況によっては、当該店舗にかかる敷金及び保証金、建設協力金の返還や店舗営業の継続に支障が発生する可能性があります。

また、当社都合による中途解約があった場合、当社が締結している賃貸借契約の内容によっては敷金及び保証金、建設協力金が全部又は一部返還されない場合があります。当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(h) ショッピングセンター出店に際しての契約について

当社は、ショッピングセンターへ多くの店舗を出店しておりますが、ショッピングセンター出店に伴う契約の中には、最低売上高の未達、資本構成又は役員構成の重要な変更、役員の過半数の変更、合併その他の営業に関する重大な変更等を原因として解除される可能性のある契約が存在するため、これらの事由が生じ、契約が解除された場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、ショッピングセンターに関しては、一つの賃貸人と多数の店舗について契約を締結している場合もあり、かかる賃借人との複数の契約が同時に解除された場合、当社の業績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

( i ) 減損損失の発生の可能性について

当社は、各店舗を独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位と捉え、店舗ごとに減損会計を適用し、事業用固定資産の投資の回収可能性を判断しております。

当社は、減損会計を適用することによって、定期的に減損兆候の判定をおこない、今後の出店数の増加に伴う不採算店舗の発生を早期に把握し、投下資本の選別をより厳しく行う事によって、店舗のスクラップ・アンド・ビルドを健全に行い、経営効率の向上を目指してまいります。今後、事業環境の変化により、不採算店舗の発生が増加した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

( j ) 不採算店舗の閉鎖について

当社は、高い収益力を維持することを目的として、業績が低迷または改善の見込みのない不採算店舗を閉鎖する場合がありますが、店舗閉鎖時においては、固定資産除却損、賃貸借契約及びリース契約の解約に伴う損失等が発生するため、大量に店舗閉鎖を行った場合には、一時的に当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

( k ) 商標権について

当社は、商標権を各部門の事業にとって重要なものと位置付け、識別性がない等の理由でその性質上商標の登録が困難なものを除き、商標の登録を行う方針をとっております。しかしながら、何らかの理由により当社が使用している商標が第三者の登録済の商標権を侵害していることが判明した場合には、店舗名の変更等に伴い費用が発生する可能性があるほか、当該第三者から、当社の商標の使用差止、使用料及び損害賠償等の支払い請求をなされる可能性もあり、かかる場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制について

( a ) 食品衛生法について

当社が経営する店舗は、食品衛生法の規定に基づき、所轄保健所より飲食店営業許可を取得しております。食品衛生法は、飲食に起因する衛生上の危害防止及び公衆衛生の向上及び増進に寄与することを目的としており、食中毒事故等を起こした場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、もしくは一定期間の営業停止処分、被害者からの損害賠償請求、当社の信用力低下等により、当社の業績に影響を受ける可能性があります。

( b ) 食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

当社は、「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」により、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、平成24年までに食品循環資源の再生利用等の実施率を40%まで向上させる目標が課せられております。

現在、当社は登録再生利用業者に食品残留物の処理を委託し、食品残渣物の再資源化を図っておりますが、出店数の増加に伴い食品廃棄物の排出量が増加し、多額の追加コストが発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 有利子負債依存度について

当社は出店のための出店費用を主に銀行借入による調達に加えて、ファイナンスリース取引を行っております。

この結果、平成22年3月期における当社の有利子負債残高は119億43百万円となり、有利子負債依存度は47.1%となっております。

現在は、当該資金を主として固定金利に基づく長期借入金により調達しているため、一定期間においては金利変動の影響は軽微であります。当面、出店費用を主に有利子負債で調達する計画であり、当社の業績及び事業展開は、金利動向及び金融情勢等の影響を受ける可能性があります。

(単位：百万円、%)

	平成21年3月期	平成22年3月期
有利子負債残高	8,733	11,943
有利子負債依存度	48.2	47.1

(注) 1 有利子負債残高は、短期及び長期借入金(1年以内返済予定を含む)、社債(1年以内償還予定を含む)並びに短期及び長期リース債務の合計額であります。

### 人材の確保等について

当社は、積極的な店舗展開を行う方針であり、店舗開発や店舗運営において経験を持った人材を確保し、育成していくことは重要な課題と考え、求人・採用のレベルアップ、採用後の従業員に対するフォローの充実、OJTによる教育、人事考課制度充実による実力主義の浸透などによる人材育成に取り組んでおります。また、店舗での良質なパートタイマー・アルバイトの安定的な確保及び育成も重要と考えております。しかし、人材の確保及び育成が当社の計画通り進まない場合、店舗におけるサービスの質の低下、あるいは予定通りに店舗展開できなくなる可能性も否定できません。そのような場合、当社の出店計画及び業績の見通しに影響を及ぼす可能性があります。

### 食の安全について

当社は、従前より食の安全への対応を重視しており、店舗内における病原菌の衛生調査を外部専門業者に依頼し、異常があった店舗に対しては、当社衛生指導課による直接指導を実施する等、その対策を順次強化しております。

当社としても、仕入食材への更なる対策の必要性を認識し、従来より行っている仕入先の工場に対する当社規格書・当社指定の品質及び衛生管理基準の遵守状況等の調査、輸入仕入食材の輸出用衛生証明書の確認等に加え、今後は、PB(プライベート・ブランド)商品等に対する品質・安全性に対する監視も強化してまいります。

しかしながら、これらの当社の対策にも拘わらず当社の提供するサービスにおいて食の安全性が疑われる等の事態が発生した場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

当社の事業展開上、重要と考えられる契約の概要は、以下のとおりであります。

相手方	有限会社エムフード・ジャパン
契約書名	継続的取引契約書
契約締結日	平成16年12月1日
契約期間	平成16年12月1日から平成17年11月30日まで その後1年毎に自動更新
契約内容	継続的取引に関する基本契約

相手方	株式会社トーホー
契約書名	継続的取引契約書
契約締結日	平成16年12月1日
契約期間	平成16年12月1日から平成17年11月30日まで その後1年毎に自動更新
契約内容	継続的取引に関する基本契約

相手方	株式会社トーカン
契約書名	継続的取引契約書
契約締結日	平成20年6月12日
契約期間	平成20年7月1日から平成21年6月30日まで その後1年毎に自動更新
契約内容	継続的取引に関する基本契約

相手方	株式会社菱食
契約書名	継続的取引契約書
契約締結日	平成20年8月26日
契約期間	平成20年8月26日から平成21年8月25日まで その後1年毎に自動更新
契約内容	継続的取引に関する基本契約

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載事項及び本頁以外の記載事項は、特に断りがない限り有価証券報告書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

### (1) 財政状態の分析

#### (資産)

当事業年度における資産は、前事業年度に比べ72億44百万円増加し、253億74百万円（前年同期比40.0%増）となりました。主な要因は次のとおりです。

流動資産については、新規出店の増加により営業未収入金が増加したことに加え、店舗家賃が増加したことにより前払費用も大きく増加いたしました。

一方で、現金及び預金を減少させ、余剰資金を圧縮した結果、流動資産は、前事業年度に比べ53百万円増加し、61億23百万円（前年同期比0.9%増）となりました。

固定資産については、建物をはじめとする有形固定資産並びに敷金及び保証金、建設協力金等が新規出店の伴い増加した結果、前事業年度に比べ71億90百万円増加し、192億50百万円（前年同期比59.6%増）となりました。

#### (負債・純資産)

当事業年度における負債は、前事業年度に比べ51億89百万円増加し、175億58百万円（前年同期比42.0%増）となりました。主な要因は次のとおりです。

主に、新規出店の伴う投資資金を金融機関から調達したことにより、当事業年度末の長短借入金の残高は96億25百万円（前年同期比31.6%増）に増加いたしました。

また、売上規模の拡大により、買掛金等の債務が増加したことに加え、好調な業績を反映して未払法人税等も、前事業年度に比べ5億88百万円増加し、16億26百万円（前年同期比56.7%増）となりました。

なお、リース債務も大きく増加しておりますが、これらはすべて不動産賃借に関するものであります。

純資産は、当期純利益が増加した結果、前事業年度に比べ20億54百万円増加し、78億16百万円（前年同期比35.7%増）となりました。

### (2) 経営成績の分析

当事業年度における売上高は、前事業年度に比べ144億9百万円増加し、389億29百万円（前年同期比58.8%増）となり、営業利益は、前事業年度に比べ19億93百万円増加し、48億23百万円（前年同期比70.4%増）、経常利益は、前事業年度に比べ20億17百万円増加し、47億24百万円（前年同期比74.5%増）、当期純利益は、前事業年度に比べ9億9百万円増加し、22億60百万円（前年同期比67.3%増）となりました。

売上高につきましては、主な増加要因は、新規出店によるものです。

売上原価は、新規出店の伴い、売上原価が増加しておりますが、当事業年度は、売上原価率の低い丸亀製麺部門を中心に出店を行った事により、売上原価率は、前事業年度に比べ0.5ポイント向上し、売上総利益が前事業年度に比べ、109億29百万円増加し、291億66百万円（前年同期比59.9%増）となりました。

また、販売費及び一般管理費は、新規出店の伴う初期費用、人件費、水道光熱費、地代家賃の増加等により、前事業年度に比べ、89億36百万円増加し、243億42百万円（前年同期比58.0%増）となり、売上高に対しての販売費及び一般管理費率は前事業年度に比べ0.3ポイント向上しました。

さらに、当事業年度においては、特別損失として一部不採算店舗の店舗設備等につき、減損損失を3億39百万円計上しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおりです。

(4) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物は、好調な営業活動により獲得した資金に加え、財務活動により調達した資金を、積極的に新規出店に係る投資に充当する一方、余剰資金を圧縮した結果、前事業年度に比べ2億98百万円減少し、46億62百万円（前年同期比6.0%減）となりました。主な要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

好調な営業活動により獲得した資金は、前事業年度に比べ27億63百万円増加し、63億74百万円（前年同期比76.5%増）となりました。

これらは、好調な業績を反映して当期純利益が増加した一方、法人税等の支払額もこれに伴って増加し、仕入債務、未払費用など、新規出店に伴って発生した債務や減価償却費が増加したことが主な要因です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は、前事業年度に比べ31億68百万円増加し、85億64百万円（前年同期比58.7%増）となりました。

これらは、積極的な新規出店に伴う有形固定資産の取得による支出と、敷金及び保証金の差入れ、建設協力金の支払いが増加したことが主な要因です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により獲得した資金は、前事業年度に比べ37億53百万円減少し、18億91百万円（前年同期比66.5%減）となりました。

これらは、好調な業績を反映して営業キャッシュフローが増加したことにより、金融機関からの借入が、62億円にとどまったことと、有利子負債の返済及び償還が進捗したことが主な要因です。

(5) 経営の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3. 対処すべき課題」に記載のとおりです。

## 第3 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

当事業年度においても、販売拡大を目的として店舗展開のための設備投資を継続的に実施致しております。

当事業年度は「丸亀製麺」127店舗、「長田本庄軒」1店舗の計128店舗の新規出店を行いました。

以上のような新規出店を中心に設備投資を行った結果、当期の設備投資総額は、有形固定資産7,408,077千円、無形固定資産88,532千円、建設協力金1,486,400千円、敷金保証金713,015千円の合計9,696,025千円となりました。

なお、一部業績不振により店舗設備等の減損損失339,438千円を計上しました。

## 2 【主要な設備の状況】

### (1) 主要な設備の状況

平成22年3月末日現在

部門名 (地区)	店舗 数 (店)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	その他有形 固定資産	リース 資産	敷金及び 保証金、 建設協力金		合計
丸亀製麺 (北海道地区)	3	営業店舗 用設備	- <351>	48,409	13,827	2,407	32,128	96,773	- (30)
丸亀製麺 (東北地区)	27	営業店舗 用設備	- <4,318>	597,097	171,651	243,192	389,929	1,401,871	13 (215)
丸亀製麺 (関東地区)	120	営業店舗 用設備	- <16,943>	2,174,072	478,674	510,541	1,451,625	4,614,914	47 (1,174)
丸亀製麺 (中部地区)	81	営業店舗 用設備	- <12,488>	1,760,873	384,021	402,338	903,925	3,451,159	34 (812)
丸亀製麺 (近畿地区)	80	営業店舗 用設備	- <13,049>	1,578,424	273,607	190,690	916,077	2,958,799	32 (883)
丸亀製麺 (中国地区)	48	営業店舗 用設備	- <7,325>	1,035,620	222,382	266,648	755,969	2,280,621	21 (434)
丸亀製麺 (四国地区)	6	営業店舗 用設備	- <587>	62,758	24,843	33,210	78,986	199,797	1 (27)
丸亀製麺 (九州地区)	27	営業店舗 用設備	- <3,391>	517,482	133,712	174,448	404,814	1,230,457	10 (174)
とりどーる (近畿地区)	24	営業店舗 用設備	36,320 (1,350) <7,245>	232,846	33,290	55,324	295,893	653,676	28 (398)
丸醬屋 (北海道地区)	1	営業店舗 用設備	- <71>	7,083	1,124	-	3,000	11,208	- (5)
丸醬屋 (東北地区)	3	営業店舗 用設備	- <265>	18,679	4,038	-	15,000	37,717	1 (17)
丸醬屋 (関東地区)	6	営業店舗 用設備	- <376>	36,540	6,964	-	34,481	77,986	3 (39)
丸醬屋 (中部地区)	3	営業店舗 用設備	- <281>	33,342	6,092	1,525	16,380	57,339	- (24)
丸醬屋 (近畿地区)	8	営業店舗 用設備	- <717>	88,327	12,109	-	47,665	148,103	3 (79)
丸醬屋 (四国地区)	3	営業店舗 用設備	- <237>	25,513	5,432	-	13,769	44,715	2 (24)
丸醬屋 (九州地区)	1	営業店舗 用設備	- <34>	-	-	-	1,537	1,537	- (4)
長田本庄軒 (関東地区)	8	営業店舗 用設備	- <512>	58,116	16,079	-	38,026	112,222	3 (71)

部門名 (地区)	店舗 数 (店)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			土地 (面積㎡)	建物及び構 築物	その他有形 固定資産	リース 資産	敷金及び 保証金、 建設協力金		合計
長田本庄軒 (中部地区)	1	営業店舗 用設備	- <82>	-	-	-	9,000	9,000	1 (6)
長田本庄軒 (近畿地区)	6	営業店舗 用設備	- <296>	34,308	6,385	-	23,569	64,264	4 (37)
長田本庄軒 (九州地区)	1	営業店舗 用設備	- <63>	5,329	1,242	-	5,200	11,771	- (7)
その他 (北海道地区)	1	営業店舗 用設備	- <288>	22,387	3,274	-	4,000	29,661	1 (10)
その他 (関東地区)	3	営業店舗 用設備	- <286>	41,128	4,924	-	18,825	64,878	2 (40)
その他 (中部地区)	2	営業店舗 用設備	- <75>	8,492	778	-	11,022	20,292	- (5)
その他 (近畿地区)	5	営業店舗 用設備	- <719>	41,715	5,263	-	42,709	89,687	5 (76)
その他 (四国地区)	1	営業店舗 用設備	- <68>	-	-	-	5,000	5,000	- (3)
店舗計	469		36,320	8,428,552	1,809,721	1,880,328	5,518,534	17,673,458	211 (4,594)
本社等	-	事務所 設備等	- <994>	19,313	31,385	4,028	63,666	118,395	161 (46)
合計	469		36,320	8,447,866	1,841,106	1,884,357	5,582,201	17,791,853	372 (4,640)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他有形固定資産」は、「車両運搬具」及び「工具、器具及び備品」であります。  
2 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。  
3 ( )内の面積は、自社保有分を示しております。  
4 < >内の面積は、外数で賃借分を示しております。  
5 従業員数は、就業人員であり、( )内に、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間勤務換算による月平均人員)を外数で記載しております。なお、各地区の臨時従業員の年間平均人員は、開店日に関わらず、12ヶ月を基準として算定しております。  
6 臨時従業員には、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。  
7 平成22年3月31日現在未開店店舗が66店含まれております。未開店店舗の状況は以下の通りです。

丸亀製麺 (東北地区)	5店
丸亀製麺 (関東地区)	17店
丸亀製麺 (中部地区)	14店
丸亀製麺 (近畿地区)	7店
丸亀製麺 (中国地区)	10店
丸亀製麺 (四国地区)	2店
丸亀製麺 (九州地区)	8店
丸醬屋 (関東地区)	1店
長田本庄軒 (近畿地区)	1店
その他 (中部地区)	1店

- 8 平成22年3月末日現在の店舗の設置状況は以下の通りです。なお、客席数について、ショッピングセンター内の店舗で座席が共用となっている店舗については、集計の対象から除いております。

所在地	店舗数	客席を有する店舗数	客席数
北海道 地区	5	1	90
東北 地区	25	19	1,593
関東 地区	119	73	6,103
中部 地区	72	52	4,706
近畿 地区	115	89	8,597
中国 地区	38	34	3,048
四国 地区	8	2	168
九州 地区	21	13	1,110
店舗合計	403	283	25,415

- 9 上記の他、リース契約による主要な賃借設備として、以下のものがあります。

設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	摘要
店舗建物	15年～20年	78,416	995,729	所有権移転外 ファイナンス・リース
店舗厨房備品	5年	951	864	同上
POS等	5年	21,551	34,230	同上
製麺器具	5年	77,414	165,264	同上

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

事業所名	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
	総額 (千円)	既支払額 (千円)			
丸亀製麺 渋谷道玄坂店 他 37 店 (東京都渋谷区他)	2,654,578	863,965	自己資金、 借入金	平成22年 1 月 ～平成22年 4 月	平成22年 4 月 ～平成22年 6 月

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
2 設備の内容は全て営業店舗用設備であります。  
3 投資予定額には敷金・保証金及び建設協力金が含まれております。

#### (2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	576,000
計	576,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	196,170	196,170	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	196,170	196,170		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

当社取締役、監査役に対するもの

平成21年6月26日 定時株主総会特別決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	150個 (注) 1	150個 (注) 1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	150株 (注) 1	150株 (注) 1
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり1円とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成23年6月26日～平成31年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 183,333円 (注) 2 資本組入額 91,667円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、 新株予約権の権利行使時においても、 当社の取締役、監査役および従業員の 地位にあることを要する。ただし、取締 役会決議をもって特に認める場合はそ の限りではない。 新株予約権の割り当てを受けた者が、 会社に対してなんらかの不利益を与え 処分等が決定された場合は権利を消失 する。 新株予約権の割り当てを受けた者の相 続人による新株予約権の行使は認めな い。 新株予約権の質入その他一切の処分は 認めない。 その他権利行使の条件は、取締役会決 議に基づき、当社と新株予約権者との 間で締結する新株予約権割当契約に定 めることによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当社取締役会の決議による承認を 要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左
新株予約権の取得条項に関 する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式1株とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。

### 3 組織再編成行為時の取り扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
  - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由および条件  
(注)4の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

### 4 新株予約権の取得条項に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

当社従業員に対するもの

平成21年6月26日 定時株主総会特別決議		
	事業年度末現在 (平成22年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成22年5月31日)
新株予約権の数	1,901個 (注) 1	1,887個 (注) 1
新株予約権のうち 自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる 株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる 株式の数	1,901株 (注) 1	1,887株 (注) 1
新株予約権の行使時の 払込金額	1株当たり204,960円とする。(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年6月26日～平成31年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式 を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 311,282円 (注) 3 資本組入額 155,641円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、 新株予約権の権利行使時においても、 当社の取締役、監査役および従業員の 地位にあることを要する。ただし、取締 役会決議をもって特に認める場合はそ の限りではない。 新株予約権の割り当てを受けた者が、 会社に対してなんらかの不利益を与え 処分等が決定された場合は権利を消失 する。 新株予約権の割り当てを受けた者の相 続人による新株予約権の行使は認めな い。 新株予約権の質入その他一切の処分は 認めない。 その他権利行使の条件は、取締役会決 議に基づき、当社と新株予約権者との 間で締結する新株予約権割当契約に定 めることによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する 事項	譲渡による新株予約権の取得につい ては、当社取締役会の決議による承認 を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左
新株予約権の取得条項に関 する事項	(注) 5	同左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は当社普通株式1株とする。

なお、新株予約権割当後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合は、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていないものについて、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付される株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

新株予約権割当後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、行使価額は、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、割当日後、時価を下回る価額で普通株式の発行を行う場合（当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使の場合を除く。）には次の算式により行使価額の調整を行い、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記のほか、割当日後に当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

- 3 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しております。
- 4 組織再編成行為時の取り扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を合併契約、吸収分割契約、新設分割契約、株式交換契約または株式移転契約において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)2に定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
  - 1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
  - 2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記1)記載の資本金等増加限度額から上記1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得事由および条件  
(注)5の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

5 新株予約権の取得条項に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約書が株主総会で承認されたとき、または当社が完全子会社となる株式交換契約書もしくは株式移転の議案が株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (2) 当社は、新株予約権者が新株予約権を行使する条件に該当しなくなった場合、その新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年2月1日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成17年6月8日 (注)1	16,092	17,880		101,535		60,437
平成18年2月14日 (注)2	1,250	19,130	180,625	282,160	279,375	339,812
平成18年10月1日 (注)3	38,260	57,390		282,160		339,812
平成19年6月15日 (注)4	4,000	61,390	544,780	826,940	544,776	884,588
平成20年12月9日 (注)5	4,000	65,390	491,356	1,318,296	491,356	1,375,944
平成21年6月18日 (注)6	130,780	196,170		1,318,296		1,375,944

(注) 1 株式分割

分割比率 1 : 10

平成17年5月16日開催の取締役会決議により、平成17年6月8日付で、1株を10株に分割いたしました。

2 株式公開に伴う有償一般募集(ブックビルディング方式)による新株発行

発行株数 1,250株  
発行価格 400,000円  
引受価額 368,000円  
発行価額 289,000円  
資本組入れ額 144,500円

3 株式分割

分割比率 1 : 3

平成18年8月18日開催の取締役会決議により、平成18年10月1日付で1株を3株に分割いたしました。

4 有償一般募集による新株発行

発行株数 4,000株  
発行価格 290,030円  
引受価額 272,389円  
発行価額 272,389円  
資本組入れ額 136,195円  
払込金総額 1,089,556千円

5 有償一般募集による新株発行

発行株数 4,000株  
発行価格 260,445円  
引受価額 245,678円  
発行価額 245,678円  
資本組入れ額 122,839円  
払込金総額 982,712千円

6 株式分割

分割比率 1 : 3

平成21年5月22日開催の取締役会決議により、平成21年6月18日付で1株を3株に分割いたしました。

(6) 【所有者別状況】

平成22年3月末日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	23	35	42	86	6	5,802	5,995	
所有株式数(株)	9	20,666	1,813	30,023	26,963	11	116,685	196,170	
所有株式数の割合(%)	0.00	10.54	0.92	15.30	13.75	0.01	59.48	100.00	

(7) 【大株主の状況】

平成22年3月末日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
栗田 貴也	兵庫県神戸市中央区	74,310	37.88
有限会社ティーアンドティー	兵庫県神戸市中央区伊藤町106	29,400	14.98
栗田 利美	兵庫県神戸市中央区	14,190	7.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,260	3.70
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー 505019(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	6,817	3.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,602	3.36
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	2,139	1.09
ジェーピー モルガン チェースバンク 380084(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	125 LONDON WALL, LONDON, EC2Y5AJ, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,883	0.95
トリドール従業員持株会	兵庫県神戸市中央区小野柄通7丁目1-1	1,829	0.93
ザチェースマンハッタンバンク エヌエイロンドンズスペシャル アカウントナンバーワン(常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 決済営業部)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16-13)	1,515	0.77
計		145,945	74.40

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,260株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	6,602株

- 2 JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から、平成22年1月7日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成21年12月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	保有株数(株)	株式保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	9,199	4.69

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年3月末日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 196,170	196,170	
単元未満株式			
発行済株式総数	196,170		
総株主の議決権		196,170	

【自己株式等】

平成22年3月末日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
計					

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

平成21年6月26日開催の定時株主総会決議に基づくもの

《取締役、監査役に対するもの》

当該制度は、会社法に基づき、下記の付与者に対し非金銭報酬等として新株予約権を付与することを平成21年6月26日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（3名） 当社監査役（3名）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

《当社従業員に対するもの》

当該制度は、会社法に基づき、下記の付与者に対して有利な条件で新株予約権を発行することについて、平成21年6月26日開催の定時株主総会において特別決議したものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成21年6月26日
付与対象者の区分及び人数	従業員（211名）（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上（注）
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上
新株予約権の取得条項に関する事項	同上

(注) 平成22年3月31日現在におきましては、付与対象者は退職により6名減少し、205名であり、新株発行予定数は30株失効し、1,901株であります。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

### 3 【配当政策】

当社は株主への利益還元を経営の最重要課題のひとつに位置付け、将来の事業展開と経営体質の強化のため必要な内部留保を確保しつつ、配当性向を一定の基準とした配当政策を継続していくことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

平成22年3月期の利益配当につきましては、上記基準に基づき、配当性向を20.0%とし、1株当たり2,300円の配当を実施しました。

内部留保資金につきましては、店舗の新設及び改装費のほか、今後の事業展開のための人材の育成など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の財務体質強化にも努める所存であります。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年6月29日 定時株主総会決議	451,191	2,300

### 4 【株価の推移】

#### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月
最高(円)	2,160,000	1,500,000 (注)2 355,000	311,000	515,000	498,000 (注)3 214,000
最低(円)	530,000	580,000 (注)2 221,000	172,000	175,000	345,000 (注)3 147,100

(注) 1 最高・最低株価は、平成20年12月9日以前は、東京証券取引所マザーズ市場におけるもので、平成20年12月10日以降は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成18年10月1日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

3 印は、株式分割(平成21年6月18日、1株 3株)による権利落後の株価であります。

#### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年1月	2月	3月
最高(円)	205,000	193,500	192,000	173,700	172,700	170,900
最低(円)	179,600	155,100	157,000	158,000	159,000	161,800

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		栗田 貴也	昭和36年10月28日生	昭和60年8月 平成2年6月 平成7年10月	トリドール三番館創業 有限会社トリドールコーポレーション 代表取締役社長就任 株式会社トリドール 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	74,310
専務取締役		長 沢 隆	昭和27年7月2日生	昭和53年7月 平成3年7月 平成4年9月 平成12年1月 平成15年4月 平成15年6月 平成22年4月	株式会社すかいらく入社 株式会社レステム総務部長就任 株式会社フロジャポン取締役就任 株式会社ビルディ 常務取締役就任 当社入社 専務取締役就任(現任) 店舗システム開発部、とりどーる事業 部、店舗開発統括部、東日本SC事業部、中 日本SC事業部、西日本SC事業部、業務管 理部担当(現任)	(注)3	1,351
取締役	総務部長	小 畠 義 昭	昭和25年7月28日生	昭和44年4月 昭和50年2月 平成4年6月 平成14年6月 平成18年5月 平成18年6月 平成21年4月	広島国税局入局 サトレストランシステムズ株式会社 (旧株式会社サト)入社 同社取締役就任 サト運輸株式会社代表取締役就任 当社入社 取締役総務部長就任(現任) 総務部長、経理部、情報システム部担当 (現任)	(注)3	10
取締役		鈴 木 邦 明	昭和23年2月26日生	昭和44年7月 昭和47年10月 平成7年6月 平成14年5月 平成17年6月	監査法人朝日会計社(現あずさ監査法 人)大阪事務所入社 公認会計士登録 同法人代表社員 株式会社イーサーブ代表取締役(現任) 公認会計士鈴木邦明事務所所長(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)3	12
監査役 (常勤)		安 井 義 昭	昭和17年2月20日生	昭和40年4月 平成元年2月 平成6年6月 平成16年10月	鐘淵紡績株式会社(旧カネボウ株式会 社)入社 同社ファッション事業本部・ファッショ ン経理部長就任 同社監査役就任 当社監査役就任(現任)	(注)4	10
監査役 (非常勤)		二 川 和 良	昭和5年5月18日生	昭和24年4月 昭和38年6月 平成15年6月	明石税務署入署 二川和良税理士事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	5
監査役 (非常勤)		池 田 隆 行	昭和24年7月16日生	昭和54年4月 昭和54年4月 昭和56年4月 平成17年6月	弁護士登録 原田法律事務所入社 池田隆行法律事務所所長(現任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	3
計							75,701

- (注) 1 取締役鈴木邦明は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2 監査役は、すべて会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3 取締役の任期は、平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
4 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。  
5 当社は、法令に定める監査役の数に満たない場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
日 野 利 泰	昭和36年8月11日生	平成4年10月 平成15年10月 平成20年9月	監査法人朝日新和会計社(現、あずさ監査法人)入社 日野総合会計事務所所長(現任) 株式会社日野ビジネスコンサルティング代表取締役 (現任)	

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

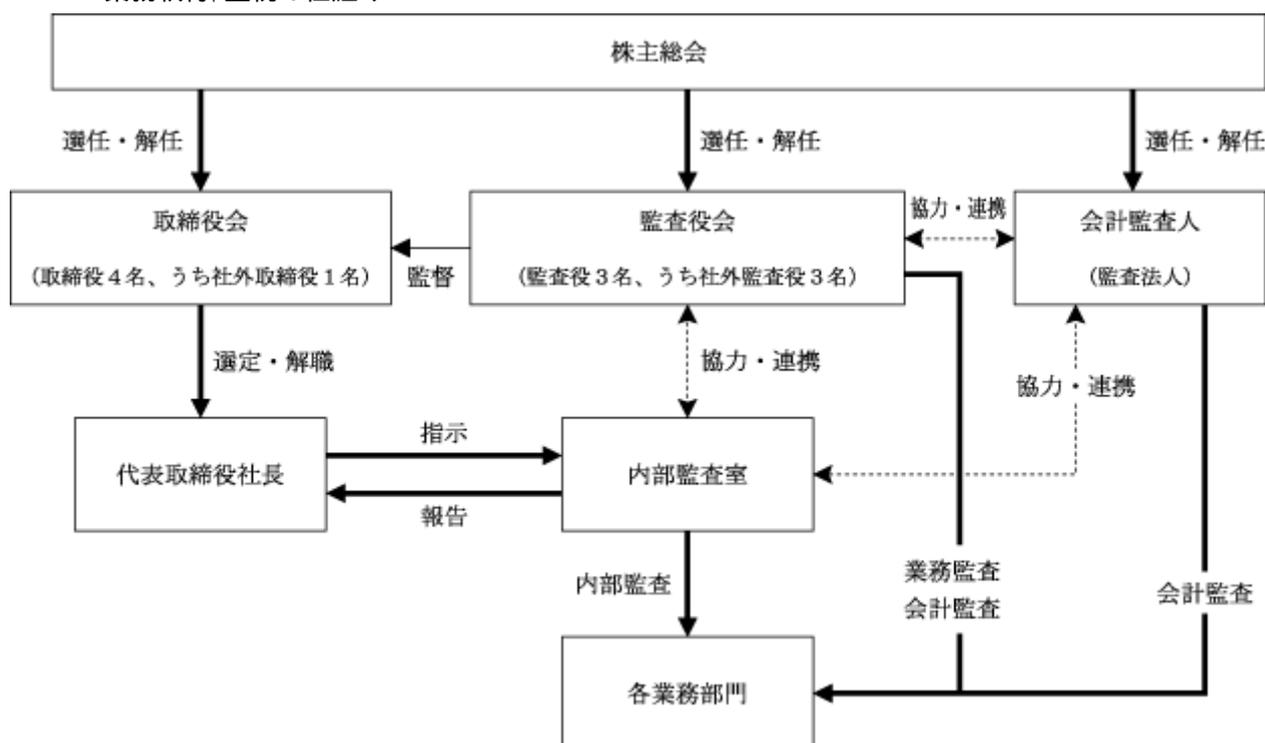
### 1 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### (1) 企業統治の体制の概要等

##### 企業統治の体制の概要等

当社は、有価証券報告書提出日現在、取締役4名（うち社外取締役1名）、監査役3名（うち社外監査役3名）の少人数の経営体制を当面維持することによって、意思決定を迅速化し、機動力を発揮すると共に、公開性のある経営を目指し、タイムリーな情報開示に努め、ステークホルダーに対する企業価値の最大化を図っております。

##### 業務執行、監視の仕組み



#### その他の企業統治に関する事項

##### (a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応を、企業基盤強化のインフラ整備の一環として位置づけ、財務報告の信頼性を確保するために、当該財務報告に係る内部統制の有効且つ効率的な整備・運用及び評価を行っております。

また、当社は、財務報告に係る虚偽記載リスクのうち、全社的なリスクへの適切な対応を図るため、経営レベルにおいて、全社的な内部統制の整備・運用を行っております。

なお、業務プロセスに係る内部統制が、虚偽記載リストを十分に低減できるものとなっていない場合には、内部監査室と業務プロセスに係る責任者（プロセスオーナー）とで討議を行った上で、当該内部統制を是正するための有効な措置をとっております。

加えて、ITに係る業務処理統制については、情報システム部内責任者が参加し、システムによる自動化統制の把握に漏れがない体制の構築を図っております。

(b) リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務執行に係るリスクを総合的に認識、評価し、適切な対応を行うため、リスクマネジメント規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置しております。

委員長は、経営を取巻く内外環境の変化や、法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険が発見された場合、委員を招集して事実関係を把握し、対策を指示すると共に、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに担当部門から報告させる体制をとっております。

また、内部監査室は、本社各部門及び店舗を定期的に監査する事によって、リスクの所在を早期発見し、業務執行責任者である社長に報告できる体制を整えております。

社外取締役、社外監査役又は会計監査人との間で会社法第427条第1項に規定する契約の締結

当社と会計監査人あずさ監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

(2) 各監査と内部統制部門との連携等

内部監査及び監査役監査

内部監査

内部監査室長及び内部監査担当者（8人）は、内部監査規程に基づき、社内の法規、諸規程、精度秩序の遵守及び公正・適正な運用と管理状況を監査し、健全性確保に努めております。

監査役監査

監査役会は監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。各監査役は、監査の独立性を確保した立場から経営に対する適正な監査を行っております。

なお、社外監査役である二川和良は税理士として、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査室、監査役及びあずさ監査法人は、相互に連携することにより、計画的な内部監査を実施することで、内部統制の効率性と有効性を高めております。

(3) 社外役員について

社外取締役及び社外監査役の員数並びに社外取締役及び社外監査役と当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係

当社は、社外取締役1名、社外監査役3名をおいております。当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役が当社の企業統治において果たす機能及び役割並びに当該社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

社外取締役の鈴木邦明は、公認会計士としての専門的知識に基づいた的確な意見を得られる事に加えて、以前、内部監査のコンサルティング業務を委託していたことから、社内業務に精通している事で、適任と判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役の、安井義昭は、他の大会社での監査役の経験を生かし、的確なアドバイスを得られる事から適任と判断し、社外監査役に選任しております。

二川和良は、税理士としての専門的知識に基づいた的確な意見を得られる事に加えて、以前、当社の顧問であったことから社内業務に精通している事で、適任と判断し、社外監査役に選任しております。

す。

池田隆行は、弁護士としての専門的知識に基づいた的確な意見を得られる事に加えて、以前、当社の顧問であったことから社内業務に精通している事で、適任と判断し、社外監査役に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査室が連携、協力して内部監査規程に基づき各部門の関連法規、諸規程、制度秩序の遵守及び公正、適正な運用と管理状況を監査し、健全性の確保に努めております。

また、当社は、あずさ監査法人と監査契約を結んでおり、正しい経営情報を提供するなど独立して公正な立場から監査が実施される環境を整えています。また、当社の監査役及び内部監査室はあずさ監査法人と年2回以上の報告会を開催し、連携、協力をとりながら監査を実施しております。

#### (4) 役員の報酬等

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

取締役	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (数)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	109,895	103,200	6,695			3
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	16,669	13,800	2,869			4

役員ごとの氏名、役員区分、報酬等の総額及び報酬等の種類別の額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、提出日現在において、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めておりません。

#### (5) 株式の保有状況

投資株式のうち保有目的が純投資以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 885千円

保有目的が純投資以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社T & Dホールディングス	400	885	取引関係の維持

保有目的が純投資目的である投資株式の当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

(6) 業務を執行した公認会計士について

当社は、会計監査人であるあずさ監査法人と監査契約を締結し会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した社員は黒崎寛及び坊垣慶二郎の2名であります。

なお、継続関与年数は全員7年以内であるため、記載を省略しております。また、監査業務に係る補助者は公認会計士7名、その他4名で構成されております。

(7) 定款における取締役の定数や資格制限等

当社は、取締役の定数を7名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議にあたっては、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) その他

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己の株式の取得要件

当社は、自己の株式の取得について経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

取締役の責任免除

(a) 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは取締役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

(b) 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。

これは社外取締役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

監査役の責任免除

(a) 当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議をもって免除することができる旨を定款に定めております。

これは監査役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

(b) 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができ、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。

これは社外監査役が期待される役割を十分発揮することを目的とするものであります。

## 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対して中間配当金としての剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

## 2 【監査報酬の内容等】

### (1) 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
30,000	6,500	30,000	

### (2) 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

### (3) 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が前事業年度において監査公認会計士等に対して、報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務等であります。

### (4) 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して決定しております。なお、監査報酬の額は、監査役会の承認を受けております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)及び当事業年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

### 3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

### 4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適時適正な開示を実施できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加等をしております。

1【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,960,527	4,662,096
営業未収入金	689,354	814,951
原材料及び貯蔵品	42,868	71,088
前払費用	219,933	321,709
繰延税金資産	133,326	204,374
その他	24,078	49,198
流動資産合計	6,070,089	6,123,418
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,287,102	10,370,683
減価償却累計額	1,560,064	2,557,148
建物(純額)	4,727,038	7,813,535
構築物	551,366	883,191
減価償却累計額	149,367	248,860
構築物(純額)	401,998	634,330
車両運搬具	4,611	3,421
減価償却累計額	4,376	3,286
車両運搬具(純額)	235	134
工具、器具及び備品	2,347,803	3,848,178
減価償却累計額	1,270,259	2,007,206
工具、器具及び備品(純額)	1,077,543	1,840,972
土地	98,717	36,320
リース資産	1,121,024	2,085,372
減価償却累計額	61,190	201,015
リース資産(純額)	1,059,834	1,884,357
建設仮勘定	251,198	368,733
有形固定資産合計	7,616,566	12,578,385
無形固定資産		
ソフトウェア	37,366	105,371
電話加入権	2,402	2,402
ソフトウェア仮勘定	5,016	97,948
無形固定資産合計	44,785	205,721
投資その他の資産		
投資有価証券	942	885
出資金	60	101
長期前払費用	310,024	588,045
繰延税金資産	184,147	293,479
敷金及び保証金	1,952,832	2,585,593
建設協力金	1,987,682	2,996,608
その他	22,804	25,039
貸倒引当金	60,007	23,110
投資その他の資産合計	4,398,486	6,466,642
固定資産合計	12,059,838	19,250,749
資産合計	18,129,928	25,374,167

	前事業年度 (平成21年 3月31日)	当事業年度 (平成22年 3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	709,102	1,008,289
短期借入金	300,000	-
1年内返済予定の長期借入金	1,985,034	2,679,557
1年内償還予定の社債	40,000	240,000
リース債務	100,857	131,975
未払金	554,133	820,249
未払費用	565,272	953,932
未払法人税等	1,038,210	1,626,942
未払消費税等	71,577	267,390
預り金	41,931	85,641
前受収益	11,210	14,818
賞与引当金	76,526	135,421
ポイント引当金	40,337	-
店舗閉鎖損失引当金	1,197	16,359
設備関係未払金	518,602	600,670
流動負債合計	6,053,993	8,581,249
固定負債		
社債	240,000	-
長期借入金	5,028,193	6,945,624
リース債務	1,039,161	1,946,518
長期前受収益	383	5,620
リース資産減損勘定	-	72,139
その他	7,000	7,000
固定負債合計	6,314,737	8,976,902
負債合計	12,368,731	17,558,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,318,296	1,318,296
資本剰余金		
資本準備金	1,375,944	1,375,944
資本剰余金合計	1,375,944	1,375,944
利益剰余金		
利益準備金	7,500	7,500
その他利益剰余金		
特別償却準備金	56	-
別途積立金	1,279,000	1,279,000
繰越利益剰余金	1,780,482	3,779,627
利益剰余金合計	3,067,038	5,066,127
株主資本合計	5,761,278	7,760,367
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	81	115
評価・換算差額等合計	81	115
新株予約権	-	55,763
純資産合計	5,761,196	7,816,015
負債純資産合計	18,129,928	25,374,167

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
売上高	24,519,886	38,929,052
売上原価		
期首原材料たな卸高	29,732	34,629
当期原材料仕入高	6,368,522	9,911,021
合計	6,398,255	9,945,650
他勘定振替高	1 80,520	1 133,905
期末原材料たな卸高	34,629	48,699
売上原価合計	6,283,105	9,763,046
売上総利益	18,236,780	29,166,005
販売費及び一般管理費		
役員報酬	116,400	117,000
給料及び手当	935,995	1,326,560
雑給	5,273,668	8,373,872
賞与	79,294	139,144
賞与引当金繰入額	76,526	135,421
退職給付費用	3,941	29,540
福利厚生費	399,369	645,662
水道光熱費	1,729,205	2,638,608
消耗品費	887,799	1,474,940
衛生費	341,482	550,602
広告宣伝費	318,127	342,847
地代家賃	2,808,796	4,200,905
減価償却費	1,150,898	2,317,285
その他	1,284,624	2,049,932
販売費及び一般管理費合計	15,406,132	24,342,324
営業利益	2,830,647	4,823,681
営業外収益		
受取利息	22,253	47,850
有価証券利息	1,696	-
受取配当金	29	20
協賛金収入	10,550	12,260
受取補助金	-	25,000
受取地代家賃	11,287	8,313
ポイント引当金戻入額	13,222	23,191
その他	14,169	21,309
営業外収益合計	73,209	137,945

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業外費用</b>		
支払利息	83,033	199,419
社債利息	4,294	2,328
社債事務手数料	1,062	693
株式交付費	14,383	-
貸倒引当金繰入額	31,007	13,110
固定資産除却損	18,193	7,549
上場関連費用	28,724	-
その他	15,879	14,035
営業外費用合計	196,578	237,137
<b>経常利益</b>	<b>2,707,279</b>	<b>4,724,489</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産受贈益	4,410	-
貸倒引当金戻入額	-	9,217
ポイント引当金戻入額	-	<sup>2</sup> 17,146
特別利益合計	4,410	26,363
<b>特別損失</b>		
店舗閉鎖損失	-	<sup>3</sup> 71,676
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	16,359
減損損失	<sup>4</sup> 146,773	<sup>4</sup> 339,438
附帯税納付額	5,178	-
特別損失合計	151,951	427,474
<b>税引前当期純利益</b>	<b>2,559,737</b>	<b>4,323,378</b>
法人税、住民税及び事業税	1,333,076	2,243,086
法人税等調整額	124,603	180,356
法人税等合計	1,208,473	2,062,729
<b>当期純利益</b>	<b>1,351,264</b>	<b>2,260,649</b>

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
前期末残高	826,940	1,318,296
当期変動額		
新株の発行	491,356	-
当期変動額合計	491,356	-
当期末残高	1,318,296	1,318,296
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
前期末残高	884,588	1,375,944
当期変動額		
新株の発行	491,356	-
当期変動額合計	491,356	-
当期末残高	1,375,944	1,375,944
<b>資本剰余金合計</b>		
前期末残高	884,588	1,375,944
当期変動額		
新株の発行	491,356	-
当期変動額合計	491,356	-
当期末残高	1,375,944	1,375,944
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
前期末残高	7,500	7,500
当期末残高	7,500	7,500
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>特別償却準備金</b>		
前期末残高	70	56
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	14	56
当期変動額合計	14	56
当期末残高	56	-
<b>別途積立金</b>		
前期末残高	279,000	1,279,000
当期変動額		
別途積立金の積立	1,000,000	-
当期変動額合計	1,000,000	-
当期末残高	1,279,000	1,279,000
<b>繰越利益剰余金</b>		
前期末残高	1,545,845	1,780,482
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	14	56
剰余金の配当	116,641	261,560
当期純利益	1,351,264	2,260,649
別途積立金の積立	1,000,000	-
当期変動額合計	234,637	1,999,145
当期末残高	1,780,482	3,779,627

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>利益剰余金合計</b>		
前期末残高	1,832,415	3,067,038
当期変動額		
剰余金の配当	116,641	261,560
当期純利益	1,351,264	2,260,649
当期変動額合計	1,234,623	1,999,089
当期末残高	3,067,038	5,066,127
<b>株主資本合計</b>		
前期末残高	3,543,943	5,761,278
当期変動額		
新株の発行	982,712	-
剰余金の配当	116,641	261,560
当期純利益	1,351,264	2,260,649
当期変動額合計	2,217,335	1,999,089
当期末残高	5,761,278	7,760,367
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
前期末残高	598	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	680	33
当期変動額合計	680	33
当期末残高	81	115
<b>評価・換算差額等合計</b>		
前期末残高	598	81
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	680	33
当期変動額合計	680	33
当期末残高	81	115
<b>新株予約権</b>		
前期末残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	55,763
当期変動額合計	-	55,763
当期末残高	-	55,763
<b>純資産合計</b>		
前期末残高	3,544,542	5,761,196
当期変動額		
新株の発行	982,712	-
剰余金の配当	116,641	261,560
当期純利益	1,351,264	2,260,649
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	680	55,729
当期変動額合計	2,216,654	2,054,819
当期末残高	5,761,196	7,816,015

## 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前当期純利益	2,559,737	4,323,378
減価償却費	1,150,898	2,317,285
減損損失	146,773	339,438
出店協賛金受入益	10,550	12,260
株式報酬費用	-	55,763
貸倒引当金の増減額（は減少）	31,007	36,896
ポイント引当金の増減額（は減少）	13,222	40,337
賞与引当金の増減額（は減少）	17,064	58,895
店舗閉鎖損失引当金の増減額（は減少）	3,987	15,162
受取利息及び受取配当金	23,979	47,871
支払利息及び社債利息	87,327	201,747
受取補助金	-	25,000
上場関連費用	28,724	-
固定資産除却損	18,193	7,549
固定資産受贈益	4,410	-
店舗閉鎖損失	690	71,676
売上債権の増減額（は増加）	75,991	125,596
たな卸資産の増減額（は増加）	8,829	28,219
仕入債務の増減額（は減少）	224,233	299,187
未払消費税等の増減額（は減少）	46,528	195,812
未払金の増減額（は減少）	132,314	264,886
未払費用の増減額（は減少）	190,851	390,419
その他	53,477	43,887
小計	4,453,795	8,268,909
利息及び配当金の受取額	2,502	1,000
利息の支払額	89,280	204,793
法人税等の支払額	755,332	1,690,234
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,611,685	6,374,882
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額（は増加）	55,729	-
有形固定資産の取得による支出	3,507,682	6,537,587
無形固定資産の取得による支出	16,612	111,546
敷金及び保証金の差入による支出	642,410	716,010
敷金及び保証金の回収による収入	23,355	60,987
建設協力金の支払による支出	1,391,000	1,486,400
建設協力金の回収による収入	80,501	212,297
出店協賛金受入による収入	11,550	19,312
補助金収入	-	25,000
その他の収入	5,940	660
その他の支出	15,691	31,410
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,396,319	8,564,697

	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	800,000	1,000,000
短期借入金の返済による支出	500,000	1,300,000
長期借入れによる収入	5,900,000	5,200,000
長期借入金の返済による支出	1,164,550	2,588,046
社債の償還による支出	160,000	40,000
株式の発行による収入	968,329	-
リース債務の返済による支出	53,818	118,820
配当金の支払額	116,641	261,560
上場関連による支出	28,724	-
その他	-	189
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,644,595	1,891,384
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,859,961	298,430
現金及び現金同等物の期首残高	1,100,566	4,960,527
現金及び現金同等物の期末残高	4,960,527	4,662,096

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。</p> <p>(2) 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>(1) 時価のあるもの 同左</p> <p>(2) 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 原材料 最終仕入原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号平成18年7月5日公表分)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。</p> <p>(1) 原材料 最終仕入原価法</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法(事業用定期借地契約による借地上の建物を除く)を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、事業用定期借地契約による借地上の建物については、残存価額を零とし、契約残年数を基準とした定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物 3年～23年 構築物 10年～35年 工具、器具及び備品 3年～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用) 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p> <p>(4) 長期前払費用 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
4 繰延資産の処理方法	<p>株式交付費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。</p> <p>(追加情報) 平成20年12月9日に実施した有償一般募集による新株式発行(4,000株)は、引受証券会社が引受価額(245,678円)で買取引受を行い、当該引受価額と異なる発行価格(260,445円)で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p>	
5 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与と支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。</p> <p>(3) ポイント引当金 ポイントカードに対して発行する金券の利用に備えるため、当事業年度末における未交換ポイント残高のうち将来利用されると見込まれる金額、及び当事業年度末における未回収金券総額を計上しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 店舗の閉店に伴い発生する損失に備えるため、閉店を決定した店舗について、将来発生すると見込まれる損失額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) ポイント引当金 ポイントカードに対して発行する金券の利用に備えるため、当事業年度末における未交換ポイント残高のうち将来利用されると見込まれる金額及び当事業年度末における未回収金券総額を計上しておりますが、当事業年度中におけるポイント制度の廃止に伴い、廃止時点におけるポイント引当金残高17,146千円を全額取崩し、特別利益に計上しております。</p> <p>(4) 店舗閉鎖損失引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段...金利スワップ ヘッジ対象...借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。</p>	
7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左
8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>これにより営業利益は12,604千円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は7,371千円減少しております。</p>	

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	当事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>(損益計算書)</p> <p>従来、販売費及び一般管理費に表示しておりました「賃借料」は、EDINETへのXBRL導入に伴い財務諸表の比較可能性を向上するため、当事業年度から「地代家賃」「賃借料」と表示しておりますが、「賃借料」については、販売費及び一般管理費の合計額の100分の5以下であることから、販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、前事業年度の「賃借料」に含まれている地代家賃は2,024,469千円、賃借料は98,754千円であります。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取補助金」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため区分掲記にしました。</p> <p>なお、前事業年度における営業外収益の「その他」に含まれる「受取補助金」の金額は、3,315千円であります。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)						
<p>1 当社は平成19年 5月 1日に総額10億円のシンジケートローン契約を取引金融機関 4行と締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は次の通りであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントの総額</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">1,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> </table> <p>(注) 上記、シンジケートローン契約(貸出元本1,000,000千円)には次の財務制限条項が付されております。各事業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の金額から「新株予約権」及び「繰延ヘッジ損益」の合計金額を控除した金額を平成18年 3月期の末日における貸借対照表における資本の部の金額の75%以上に維持すること。各営業年度の決算期(中間決算を除く)の末日における単体の損益計算書における経常利益を 2期連続で損失としないこと。</p>	コミットメントの総額	1,000,000千円	借入実行残高	1,000,000千円	差引額	千円	<p>同左</p>
コミットメントの総額	1,000,000千円						
借入実行残高	1,000,000千円						
差引額	千円						

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)			
1 他勘定振替高は、従業員に対する賄い食提供の仕入原材料を販売費及び一般管理費(福利厚生費)に振替えたものであります。				1 同左			
4 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。				2 ポイント引当金戻入額 特別利益として計上しておりますポイント引当金戻入額は、ポイント制度廃止に伴う取崩額であります。 3 店舗閉鎖損失 店舗閉鎖損失の内訳は、原状回復費用15,217千円及び店舗閉鎖に伴う賃貸借契約の解約による損失等であります。 4 当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。			
用途	種類	場所	減損損失 (千円)	用途	種類	場所	減損損失 (千円)
店舗 9 店舗	建物、構築物、 工具器具及び備品	埼玉県さいたま市緑区他	146,773	店舗14店舗	建物、構築物、 工具器具及び備品、土地、リース資産	兵庫県高砂市伊保町他	339,438
<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(146,773千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物123,739千円、構築物1,553千円、工具器具及び備品21,479千円であります。</p> <p>なお、当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。</p>				<p>当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位としております。</p> <p>営業活動から生ずる損益が著しく低下した店舗等について、当該店舗の資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(339,438千円)として特別損失に計上いたしました。</p> <p>減損損失の内訳は、建物162,422千円、構築物15,591千円、工具器具及び備品21,157千円、土地62,396千円、リース資産(賃貸借処理を含む)77,869千円であります。</p> <p>当該店舗の資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを6%で割り引いて算定しております。なお、当該店舗の資産グループにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったものについては、帳簿価額全額を減損損失として計上しております。</p>			

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	61,390	4,000		65,390
自己株式				
普通株式				

(注) 普通株式の発行済株式数の増加は、平成20年12月9日付で普通株式4,000株の公募による株式の発行を行ったことによります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	116,641	1,900	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	261,560	4,000	平成21年3月31日	平成21年6月29日

当事業年度（自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	65,390	130,780		196,170
自己株式				
普通株式				

（注）普通株式の発行済株式数の増加は、平成21年 6月18日付で 1株を 3株とする株式分割を行ったことによります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数（株）				当事業 年度末残高 （千円）
			前事業 年度末	増加	減少	当事業 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権						55,763
合計							55,763

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成21年 6月26日 定時株主総会	普通株式	261,560	4,000	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年 6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	451,191	2,300	平成22年 3月31日	平成22年 6月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)								
<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4,960,527千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,960,527千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当期に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資金及び債務の額は、それぞれ1,121,024千円及び1,193,837千円であります。</p>	現金及び預金勘定	4,960,527千円	現金及び現金同等物	4,960,527千円	<p>1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right; border-bottom: 1px solid black;">4,662,096千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">4,662,096千円</td> </tr> </table> <p>2 重要な非資金取引の内容</p> <p>当期に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資金及び債務の額は、それぞれ970,077千円及び1,056,769千円であります。</p>	現金及び預金勘定	4,662,096千円	現金及び現金同等物	4,662,096千円
現金及び預金勘定	4,960,527千円								
現金及び現金同等物	4,960,527千円								
現金及び預金勘定	4,662,096千円								
現金及び現金同等物	4,662,096千円								

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																																																																		
<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 有形固定資産 主として飲食店舗における店舗設備(建物、工具、器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>897,055</td> <td>154,117</td> <td>742,937</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>479,142</td> <td>192,731</td> <td>286,411</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,376,198</td> <td>346,849</td> <td>1,029,348</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">146,158千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">920,632千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,066,790千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">199,946千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">166,489千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">50,988千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	897,055	154,117	742,937	工具器具及び備品	479,142	192,731	286,411	合計	1,376,198	346,849	1,029,348	1年内	146,158千円	1年超	920,632千円	合計	1,066,790千円	支払リース料	199,946千円	減価償却費相当額	166,489千円	支払利息相当額	50,988千円	<p>1 ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 (1) リース資産の内容 同左 (2) リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>同左</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>減損損失累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>897,055</td> <td>218,225</td> <td>59,346</td> <td>619,483</td> </tr> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>471,411</td> <td>281,727</td> <td>12,792</td> <td>176,891</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,368,467</td> <td>499,952</td> <td>72,139</td> <td>796,375</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額等</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">139,994千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">778,554千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">918,548千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定期末残高</td> <td style="text-align: right;">72,139千円</td> </tr> </table> <p>(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">178,334千円</td> </tr> <tr> <td>リース資産減損勘定の取崩額</td> <td style="text-align: right;">千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">149,947千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">39,628千円</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td style="text-align: right;">72,139千円</td> </tr> </table> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左 利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物	897,055	218,225	59,346	619,483	工具器具及び備品	471,411	281,727	12,792	176,891	合計	1,368,467	499,952	72,139	796,375	1年内	139,994千円	1年超	778,554千円	合計	918,548千円	リース資産減損勘定期末残高	72,139千円	支払リース料	178,334千円	リース資産減損勘定の取崩額	千円	減価償却費相当額	149,947千円	支払利息相当額	39,628千円	減損損失	72,139千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																
建物	897,055	154,117	742,937																																																																
工具器具及び備品	479,142	192,731	286,411																																																																
合計	1,376,198	346,849	1,029,348																																																																
1年内	146,158千円																																																																		
1年超	920,632千円																																																																		
合計	1,066,790千円																																																																		
支払リース料	199,946千円																																																																		
減価償却費相当額	166,489千円																																																																		
支払利息相当額	50,988千円																																																																		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																															
建物	897,055	218,225	59,346	619,483																																																															
工具器具及び備品	471,411	281,727	12,792	176,891																																																															
合計	1,368,467	499,952	72,139	796,375																																																															
1年内	139,994千円																																																																		
1年超	778,554千円																																																																		
合計	918,548千円																																																																		
リース資産減損勘定期末残高	72,139千円																																																																		
支払リース料	178,334千円																																																																		
リース資産減損勘定の取崩額	千円																																																																		
減価償却費相当額	149,947千円																																																																		
支払利息相当額	39,628千円																																																																		
減損損失	72,139千円																																																																		
<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">114,155千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,049,156千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,163,312千円</td> </tr> </table>	1年内	114,155千円	1年超	1,049,156千円	合計	1,163,312千円	<p>2 オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td style="text-align: right;">145,728千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,581,387千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,727,115千円</td> </tr> </table>	1年内	145,728千円	1年超	1,581,387千円	合計	1,727,115千円																																																						
1年内	114,155千円																																																																		
1年超	1,049,156千円																																																																		
合計	1,163,312千円																																																																		
1年内	145,728千円																																																																		
1年超	1,581,387千円																																																																		
合計	1,727,115千円																																																																		

(金融商品関係)

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の金融商品に対する取組は、資金運用は短期的な預金等に限定し、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については、現在は利用しておりませんが、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

債権である営業未収入金、敷金及び保証金、建設協力金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に基づき総務部を主管部門とし、主な取引先の信用状況について、定期的に把握する体制をとっております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式については、経理部が四半期ごとに時価を把握し、取締役会に報告することとなっております。

債務である買掛金、未払金及び設備関係未払金は、原則として2カ月以内の支払期日となっており、経理部が管理する体制をとっております。

借入金のうち、短期借入金は主に納税資金等に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内の借入期間)は主に設備投資に係る資金調達であります。当該調達にあたっては、5億円を超えるものについては経理部が起案し、取締役会の承認を得て実行しております。また、変動金利の借入は、金利の変動リスクに晒されているため、借入にあたっては金利の変動リスクを回避するために、主に固定金利による借入を選択しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利によっております。

なお、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価等には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいものについては省略しております。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	4,662,096	4,662,096	
(2) 投資有価証券 その他有価証券	885	885	
(3) 敷金及び保証金	323,072	323,072	
(4) 建設協力金	2,996,608	2,966,612	29,995
(5) 未払法人税等	(1,626,942)	(1,626,942)	
(6) 長期借入金	(9,625,181)	(9,642,704)	17,523
(7) リース債務	(2,078,493)	(2,170,935)	92,442

（注）1 貸借対照表上、負債の部に計上されている科目については、（ ）で記載しております。

（注）2 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

（1）現金及び預金

現金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

（3）敷金及び保証金、（4）建設協力金

これらの時価については、元利金（無利息を含む）の合計額を、新規に同様の差入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

（5）未払法人税等

短期間で納付するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（6）長期借入金、（7）リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

（注）3 時価を把握することが極めて困難である金融商品

敷金及び保証金のうち、事業用定期借地契約に係るもの以外の帳簿価額2,262,521千円は、市場価格がなく、かつ、入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であることから、合理的なキャッシュ・フローを見積ることが極めて困難であるため、時価算定の対象としておりません。

（注）4 金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
(1) 現金及び預金	4,662,096			
(2) 敷金及び保証金			14,000	309,072
(3) 建設協力金	154,720	660,075	876,060	1,305,751

（注）5 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照ください。

(有価証券関係)

前事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年3月31日)

区分	取得原価 (千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,080	942	138
債券			
その他			
小計	1,080	942	138
合計	1,080	942	138

当事業年度

1 その他有価証券で時価のあるもの(平成22年3月31日)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式			
債券			
その他			
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	885	1,080	194
債券			
その他			
小計	885	1,080	194
合計	885	1,080	194

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

1 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社の利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。

(2) 取引に対する取組方針

デリバティブ取引は、変動金利の長期借入金の範囲内で、かつ、一定の限度額を設け、金利スワップ取引を行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社のデリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。

なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。

(a) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計を適用する金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため、特例処理によっております。

(b) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

(c) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規定及び取引限度額等を定めた内部規定に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(d) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(4) 取引に係るリスクの内容

金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。

なお、取引先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、決裁担当者の承認を得て行っております。

2 取引の時価等に関する事項

期末残高がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 確定拠出年金制度を採用しております。	1 採用している退職給付制度の概要 確定拠出年金制度を採用しております。
2 退職給付費用に関する事項	2 退職給付費用に関する事項
確定拠出年金に係る要拠出額 3,941千円	確定拠出年金に係る要拠出額 29,540千円
退職給付費用 3,941千円	退職給付費用 29,540千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

1 当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 55,763千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

平成21年度ストック・オプション 当社取締役、監査役に対するもの	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(3名) 当社監査役(3名)
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 150株
付与日	平成21年 8月12日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。
対象勤務期間	平成21年 8月12日～平成23年 6月25日
権利行使期間	平成23年 6月26日～平成31年 6月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

平成21年度ストック・オプション 当社従業員に対するもの	
付与対象者の区分及び人数	当社従業員(211名)
株式の種類別の ストック・オプションの数 (注)	普通株式 1,931株
付与日	平成21年 8月12日
権利確定条件	新株予約権の割り当てを受けた者は、新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要する。ただし、取締役会決議をもって特に認める場合はその限りではない。
対象勤務期間	平成21年 8月12日～平成24年 6月25日
権利行使期間	平成24年 6月26日～平成31年 6月25日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成22年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

平成21年度ストック・オプション 当社取締役、監査役に対するもの	
権利確定前	
期首（株）	
付与（株）	150
失効（株）	
権利確定（株）	
未確定残（株）	150
権利確定後	
期首（株）	
権利確定（株）	
権利行使（株）	
失効（株）	
未行使残（株）	

平成21年度ストック・オプション 当社従業員に対するもの	
権利確定前	
期首（株）	
付与（株）	1,931
失効（株）	30
権利確定（株）	
未確定残（株）	1,901
権利確定後	
期首（株）	
権利確定（株）	
権利行使（株）	
失効（株）	
未行使残（株）	

単価情報

平成21年度ストック・オプション 当社取締役、監査役に対するもの	
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	183,332

平成21年度ストック・オプション 当社従業員に対するもの	
権利行使価格（円）	204,960
行使時平均株価（円）	
付与日における公正な評価単価（円）	106,322

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

平成21年度ストック・オプション

当社取締役に対するもの

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 66%

平成18年2月15日～平成21年8月12日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 5年10ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 4,000円/株

平成21年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.84%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

平成21年度ストック・オプション

当社従業員に対するもの

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ法

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 66%

平成18年2月15日～平成21年8月12日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 6年4ヶ月

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 4,000円/株

平成21年3月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.91%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

#### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成21年3月31日)	当事業年度 (平成22年3月31日)																																																												
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">31,069千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">78,079千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">28,205千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">87,651千円</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">3,426千円</td></tr> <tr><td>借地権</td><td style="text-align: right;">15,553千円</td></tr> <tr><td>仲介手数料</td><td style="text-align: right;">23,504千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">16,376千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">23,753千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">9,891千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">317,512千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>特別償却準備金</td><td style="text-align: right;">38千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 <span style="float: right;">317,474千円</span></p> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">133,326千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">184,147千円</td></tr> </table>	賞与引当金	31,069千円	未払事業税	78,079千円	減価償却費	28,205千円	減損損失	87,651千円	社会保険料	3,426千円	借地権	15,553千円	仲介手数料	23,504千円	ポイント引当金	16,376千円	貸倒引当金	23,753千円	その他	9,891千円	繰延税金資産合計	317,512千円	特別償却準備金	38千円	繰延税金負債合計	38千円	流動資産 - 繰延税金資産	133,326千円	固定資産 - 繰延税金資産	184,147千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">54,981千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">119,488千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">49,895千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">165,761千円</td></tr> <tr><td>社会保険料</td><td style="text-align: right;">7,222千円</td></tr> <tr><td>借地権</td><td style="text-align: right;">28,466千円</td></tr> <tr><td>仲介手数料</td><td style="text-align: right;">27,291千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">9,382千円</td></tr> <tr><td>店舗閉鎖損失引当金</td><td style="text-align: right;">6,642千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">28,722千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">497,854千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">497,854千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">204,374千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">293,479千円</td></tr> </table>	賞与引当金	54,981千円	未払事業税	119,488千円	減価償却費	49,895千円	減損損失	165,761千円	社会保険料	7,222千円	借地権	28,466千円	仲介手数料	27,291千円	貸倒引当金	9,382千円	店舗閉鎖損失引当金	6,642千円	その他	28,722千円	繰延税金資産合計	497,854千円	繰延税金負債合計	千円	繰延税金資産の純額	497,854千円	流動資産 - 繰延税金資産	204,374千円	固定資産 - 繰延税金資産	293,479千円
賞与引当金	31,069千円																																																												
未払事業税	78,079千円																																																												
減価償却費	28,205千円																																																												
減損損失	87,651千円																																																												
社会保険料	3,426千円																																																												
借地権	15,553千円																																																												
仲介手数料	23,504千円																																																												
ポイント引当金	16,376千円																																																												
貸倒引当金	23,753千円																																																												
その他	9,891千円																																																												
繰延税金資産合計	317,512千円																																																												
特別償却準備金	38千円																																																												
繰延税金負債合計	38千円																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	133,326千円																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	184,147千円																																																												
賞与引当金	54,981千円																																																												
未払事業税	119,488千円																																																												
減価償却費	49,895千円																																																												
減損損失	165,761千円																																																												
社会保険料	7,222千円																																																												
借地権	28,466千円																																																												
仲介手数料	27,291千円																																																												
貸倒引当金	9,382千円																																																												
店舗閉鎖損失引当金	6,642千円																																																												
その他	28,722千円																																																												
繰延税金資産合計	497,854千円																																																												
繰延税金負債合計	千円																																																												
繰延税金資産の純額	497,854千円																																																												
流動資産 - 繰延税金資産	204,374千円																																																												
固定資産 - 繰延税金資産	293,479千円																																																												
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">3.5%</td></tr> <tr><td>留保金課税額</td><td style="text-align: right;">3.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.2%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.2%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%	住民税均等割額	3.5%	留保金課税額	3.2%	その他	0.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2%	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.6%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.5%</td></tr> <tr><td>住民税均等割額</td><td style="text-align: right;">3.3%</td></tr> <tr><td>留保金課税額</td><td style="text-align: right;">3.6%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.3%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">47.7%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.6%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	住民税均等割額	3.3%	留保金課税額	3.6%	その他	0.3%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7%																																
法定実効税率	40.6%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1%																																																												
住民税均等割額	3.5%																																																												
留保金課税額	3.2%																																																												
その他	0.2%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.2%																																																												
法定実効税率	40.6%																																																												
(調整)																																																													
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%																																																												
住民税均等割額	3.3%																																																												
留保金課税額	3.6%																																																												
その他	0.3%																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.7%																																																												

(賃貸等不動産関係)

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)  
該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。	同左

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)  
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)  
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	88,105円 16銭	39,558円 81銭
1株当たり当期純利益金額	21,575円 91銭	11,523円 93銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。	11,518円 33銭

当社は、平成21年6月18日付で株式1株につき3株の株式分割を行いました。  
前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前事業年度の1株当たり情報の各数値は以下のとおりであります。  
1株当たり純資産額 29,368円38銭  
1株当たり当期純利益 7,191円97銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	5,761,196	7,816,015
普通株式に係る純資産額(千円)	5,761,196	7,760,252
差額の主な内訳(千円) 新株予約権		55,763
普通株式の発行済株式数(株)	65,390	196,170
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	65,390	196,170

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	当事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	1,351,264	2,260,649
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,351,264	2,260,649
期中平均株式数(株)	62,628	196,170
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)		95
うちストック・オプションとしての 新株予約権	( )	(95)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要		平成21年6月26日 定時株主総会決議 ストック・オプション (新株予約権) 普通株式 1,901株

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)	当事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
<p>1 株式分割について</p> <p>平成21年 5月22日開催の取締役会決議に基づき、以下のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成21年 6月18日をもって平成21年 6月17日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を 1株につき 3株の割合をもって分割する。</p> <p>分割により増加する株式数 普通株式130,780株</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p>	
前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)
1株当たり純資産額 19,246円 3銭	1株当たり純資産額 29,368円 38銭
1株当たり当期純利益金額 3,249円 13銭	1株当たり当期純利益金額 7,191円 97銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。
<p>2 ストック・オプションについて</p> <p>当社は、平成21年 6月26日開催の第19期定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社取締役、監査役及び従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしております。</p> <p>なお、その概要は、「第4 提出会社の状況 1株式等の状況(9)ストック・オプション制度の内容」に記載しております。</p>	

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券及び投資有価証券の金額が資産総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,287,102	4,308,028	224,447 (162,422)	10,370,683	2,557,148	1,059,108	7,813,535
構築物	551,366	349,988	18,163 (15,591)	883,191	248,860	102,064	634,330
車両運搬具	4,611		1,190	3,421	3,286	71	134
工具、器具及び備品	2,347,803	1,779,981	279,606 (21,157)	3,848,178	2,007,206	987,874	1,840,972
土地	98,717		62,396 (62,396)	36,320			36,320
リース資産	1,121,024	970,077	5,730 (5,730)	2,085,372	201,015	139,825	1,884,357
建設仮勘定	251,198	6,500,123	6,382,588	368,733			368,733
有形固定資産計	10,661,824	13,908,200	6,974,122 (267,298)	17,595,902	5,017,517	2,288,944	12,578,385
無形固定資産							
ソフトウェア	62,097	88,532	1,547	149,083	43,711	20,527	105,371
電話加入権	2,402			2,402			2,402
ソフトウェア 仮勘定	5,016	175,989	83,057	97,948			97,948
無形固定資産計	69,516	264,521	84,604	249,433	43,711	20,527	205,721
長期前払費用	401,258	346,532	16,795	730,996	142,950	57,191	588,045

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	丸亀製麺厚木	62,615千円
	丸亀製麺周南久米	67,811千円
	丸亀製麺穂波	66,829千円
	丸亀製麺米子	38,253千円
	丸亀製麺行橋	38,683千円
	丸亀製麺島原	65,348千円
	丸亀製麺相模原	55,538千円
	丸亀製麺羽曳野	66,459千円
	丸亀製麺堺美原	61,438千円
	丸亀製麺さいたま太田窪	28,555千円
構築物	丸亀製麺厚木	15,921千円
	丸亀製麺周南久米	7,797千円
	丸亀製麺穂波	8,590千円
	丸亀製麺米子	1,905千円
	丸亀製麺行橋	710千円
	丸亀製麺島原	7,213千円
	丸亀製麺相模原	16,326千円
	丸亀製麺羽曳野	5,821千円
	丸亀製麺堺美原	7,343千円
	丸亀製麺さいたま太田窪	1,299千円

工具、器具及び備品	丸亀製麺厚木	11,529千円
	丸亀製麺周南久米	11,792千円
	丸亀製麺穂波	12,035千円
	丸亀製麺米子	11,587千円
	丸亀製麺行橋	11,783千円
	丸亀製麺島原	11,582千円
	丸亀製麺相模原	11,889千円
	丸亀製麺羽曳野	10,593千円
	丸亀製麺堺美原	12,114千円
	丸亀製麺さいたま太田窪	12,384千円
リース資産	丸亀製麺米子	34,981千円
	丸亀製麺行橋	34,005千円
	丸亀製麺さいたま太田窪	37,280千円
建設仮勘定	当期出店128店舗及び翌期出店予定31店舗	6,500,123千円

2 当期減少額のうち( )内は内書きで減損損失の計上額であります。

3 長期前払費用の当期末減価償却累計額又は償却累計額及び当期償却額には、建設協力金に係る長期前払賃料等、減価償却とは性格が異なるため、費用化に際して、損益計算書上は減価償却費として計上していないものが、それぞれ99,076千円及び49,378千円含まれております。

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成15年 6月26日	80,000	40,000 (40,000)	年 0.33	無	平成22年 6月25日
第6回無担保社債	平成17年 4月1日	100,000	100,000 (100,000)	年 1.15	無	平成22年 4月1日
第7回無担保社債	平成17年 4月1日	100,000	100,000 (100,000)	年 0.94	無	平成22年 4月1日
合計		280,000	240,000 (240,000)			

- (注) 1 当期末残高のうち( )内は、内書きで、1年内償還予定の金額であります。  
2 損益計算書に計上されている社債利息には社債に関する保証料の対価が含まれております。  
3 貸借対照表日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
240,000				

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	300,000			
1年以内に返済予定の長期借入金	1,985,034	2,679,557	1.308	
1年以内に返済予定のリース債務	100,857	131,975	3.394	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,028,193	6,945,624	1.379	平成23年4月～ 平成26年12月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,039,161	1,946,518	5.728	平成23年4月～ 平成41年12月
合計	8,453,246	11,703,674		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	2,997,041	1,969,718	1,538,245	440,620
リース債務	141,871	143,681	104,802	93,618

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	60,007	13,610	40,789	9,717	23,110
賞与引当金	76,526	135,421	76,526		135,421
ポイント引当金	40,337			40,337	
店舗閉鎖損失引当金	1,197	16,359	1,197		16,359

(注) 1 貸倒引当金の当期減少額の「その他」は、洗替計算による戻入額であります。

2 ポイント引当金の当期減少額の「その他」は、ポイント制度の廃止及び洗替計算による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,249,201
預金	
普通預金	3,211,298
別段預金	201,596
預金計	3,412,895
合計	4,662,096

b 営業未収入金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
イオンモール(株)	258,274
イオンリテール(株)	184,472
(株)イトーヨーカ堂	46,667
コーナン商事(株)	36,348
ららぽーとマネジメント(株)	26,505
その他	262,682
合計	814,951

ロ 営業未収入金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	当期末残高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
689,354	11,865,137	11,739,540	814,951	93.5	23.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
食材・飲料	48,699
店舗内消耗品	15,513
その他	6,875
合計	71,088

d 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗関係	2,521,926
その他	63,666
合計	2,585,593

e 建設協力金

区分	金額(千円)
店舗関係	2,996,608
合計	2,996,608

負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
(株)トーホー	331,234
(株)菱食	287,817
(株)トーカン	141,091
(有)エムフード・ジャパン	55,106
(株)まつの	53,696
その他	139,342
合計	1,008,289

b 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	1,037,278
住民税	295,358
事業税	294,305
合計	1,626,942

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	第2四半期 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	第3四半期 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	第4四半期 (自平成22年1月1日 至平成22年3月31日)
売上高 (千円)	8,335,007	9,963,508	10,085,826	10,544,709
税引前四半期 純利益金額 (千円)	1,048,081	1,326,603	1,109,342	839,351
四半期 純利益金額 (千円)	545,199	635,385	559,960	520,104
1株当たり 四半期純利益金額 (円)	2,779.21	3,238.95	2,854.46	2,651.29

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	
公告掲載方法	「当会社の公告方法は電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。」 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="http://www.toridoll.com/">http://www.toridoll.com/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書	事業年度 (第19期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 近畿財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書	事業年度 (第19期)	自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	平成21年6月26日 近畿財務局長に提出。
(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書	(第20期第1四半期)	自 平成21年4月1日 至 平成21年6月30日	平成21年8月11日 近畿財務局長に提出。
	(第20期第2四半期)	自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日	平成21年11月10日 近畿財務局長に提出。
	(第20期第3四半期)	自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日	平成22年2月9日 近畿財務局長に提出。
(4) 臨時報告書の訂正報告書	訂正報告書(平成21年6月26日提出の臨時報告書(ストック・オプションとしての新株予約権の募集)の訂正報告書)		平成21年8月12日 近畿財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年 6 月26日

株式会社トリドール  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第19期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドールの平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より「リース取引に関する会計基準」及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」を適用している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年5月22日の取締役会決議に基づき、平成21年6月18日をもって1株を3株とする株式分割を行っている。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成21年6月26日の第19期定時株主総会において、ストック・オプションとして新株予約権を無償にて発行すること及び募集事項の決定を取締役に委任することを決議している。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トリドールの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トリドールが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月29日

株式会社トリドール  
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 黒 崎 寛

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 坊 垣 慶 二 郎

### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トリドールの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トリドールの平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社トリドールの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者であり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社トリドールが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。